

多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム
派遣先機関等利用マニュアル

2011 年 12 月 30 日

派遣者氏名（専門分野）	久保美枝（ 美学 ）
-------------	------------

派遣期間	2011 年 11 月 18 日 ～ 2011 年 12 月 3 日
------	------------------------------------

派遣研究機関

国	都市	訪問機関
イギリス	ロンドン ケンブリッジ サウサンプトン	テート・ブリテン、テート・ストア(Tate Britain, Tate Store) フィッツウィリアム美術館(Fitzwilliam Museum) サウサンプトン市立美術館(Southampton City Art Gallery)

利用マニュアル（利用申請に必要な書類、手続き、リサーチ方法等を記入）

サウサンプトン市立美術館(Southampton City Art Gallery)：サウサンプトン市立美術館では、The Baring Room にて、エドワード・バーン＝ジョーンズの習作画《ペルセウス・シリーズ》が、常設展示されている。この部屋と作品の写真撮影の許可願いをメールで問い合わせると主任学芸員より承諾の返事を得る。また当日、主任学芸員からのメールを受付で提示するよう指示を受ける。

テート・ブリテン(Tate Britain)： テート・ブリテン所蔵作品の調査願いを、調査を希望する作家名・作品名、また美術館が作品にふり当てている **accession number** も記したうえで、visiting.britain@tate.org.uk 宛にメールで問い合わせをする。美術館から申請書が添付された返信メールを受け取り、必要事項を記入し、美術館からの指示通り郵送で申請書を送る。テート・ブリテンでは、1度の訪問につき、調査可能な作品数は10作品までとなっていた。美術館からの返信メールに、訪問日程は11月ごろがよいであろうという美術館の意向が記されていたので、それに沿って11月下旬の2日間を希望する訪問日として申請した。美術館から申請書受理の e メールが送られ、希望した2日間のうち1日が訪問予定日として組まれ、訪問先の地図が添付されていた。派遣者は、テート・ブリテン内ではなく、エレファント・キャッスルにあるテート・ストア(Tate Store) にて所蔵作品の調査を行った。写真撮影の許可願いについては、申請に関する手続きの文書に担当者の連絡先が記されていたので、その担当者に写真撮影の願いを申し出た。研究目的であるということから、フラッシュと三脚を使用しないという制限付きで写真撮影の許可を得る。訪問に際しては、これら申請に関するメールの往返信のすべてをプリントアウトして持参するのがよい。派遣者は、調査当日、テート・ストアの受入書では、写真撮影不可となっており、撮影はできないとテート・ストアの担当者に言われる。メールで許可を得たことを伝えたのだが、このメールの往返信を持参し忘れたため、テート・ストアの担当者が美術館の事務所に連絡をされ確認をしてくださり、写真撮影をすることが出来た。

フィッツウィリアム美術館 (Fitzwilliam Museum)：フィッツウィリアム美術館のサイト <http://www.fitzmuseum.cam.ac.uk/> から Graham Robertson Study Room を利用するための申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入してメールに添付して申請する。利用日が、

水・木・金曜日の10時から13時、14時から16時半なので、この3日間を訪問希望日として予約をした。調査したいエドワード・バーン＝ジョーンズの素描群を記入するにあたり、観覧のための作品数の制限が記載されていなかったなので、申込用紙の枠を広げて、3日間で調査可能であろう素描群の数を申し込んだ。エドワード・バーン＝ジョーンズの素描群がどのような形で保存されているかは、美術館のオンライン・コレクションで確認することができる。派遣者の調査した、連作絵画《ペルセウス・シリーズ》に関する素描群の一部は、美術館が整理したアルバムに収められていた。当日、このアルバムに収められている他の素描群も観覧することは可能かと聞き、許可を得たので、調査した素描群の数が、申込み数よりはるかに上回るという機会を得ることが出来た。ここでは写真撮影禁止、持ちこめるのは鉛筆、ラップトップ、また貴重品を入れた小さなバッグも持ちこむことが出来た。